

第4回志摩市総合計画審議会 議事概要

日 時 令和2年11月30日(月)
10時～12時00分
場 所 志摩市役所4階 401会議室

出席者(順不同・敬称略)

- (1) 審議会委員(15名)
齋藤平(会長)、松井源紀(副会長)、出口勝美、西尾新、柴原信義、山際定、宮本道則、前田正典、向井英仁、藤井テルヨ、濱口真理子、森田和樹、谷利子、三橋まゆみ、晝川紗代子
- (2) 事務局(4名) 澤村博也、東桂一、橋本勝弘、米奥宏規

傍聴者…4名

【事務局】

それでは、定刻になりましたので、ただいまから「第4回志摩市総合計画審議会」を開催いたします。本日は、新型コロナ対策のため、ソーシャルディスタンスの確保や室内換気に配慮した形で開催させていただくということで、皆様にはマスク着用のご不便をおかけしますが、ご協力よろしくをお願いいたします。また、本会議につきましては、公開にて開催させていただくとともに、会議録作成のため、録音もさせていただきますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

最初に橋爪市長からご挨拶を申し上げます。

【橋爪市長】

本日は第4回総合計画の審議会ということで、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。私は先月の市長選において様々な政策を訴えさせていただきました。その政策を実行するための一つの大きな山でありました副市長について、県職員の世古さんに本日から就任していただきました。世古副市長ですが、農林水産の関係において、県でもプロフェッショナルということですし、また県で5年間、財政にも携わられており、精通されています。私が公約に掲げています行財政改革の部分でも、しっかりとお力を発揮してくれると思います。

これからの後期基本計画についても、これを一つの教科書として、我々が、これから先に合併後20年目を迎える志摩市を、どういうふうに形を変えていけるか。二人三脚でしっかりと歩みを進めていきたいと思っております。今日のこの会議では、皆さんに、様々な忌憚ないご意見をいただきたく、未来の志摩市のために、ご発言をいただければ幸いかなと思っておりますので、ぜひ実りある時間としていただくようお願いを申し上げます。

【事務局】

ありがとうございます。世古副市長からもお願いします。

【世古副市長】

本日付で志摩市副市長に就任しました世古勝でございます。市政発展のために、市長の補佐役と

して、しっかりと職責を果たして参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局】

ありがとうございました。市長、副市長につきましては、ここで公務の都合により退席させていただきます。

—市長・副市長退席—

【事務局】

それでは早速ではございますが、議事へ入らせていただきたいと思います。本日の審議会につきましては、15名の委員が出席しておりますので、志摩市総合計画条例第11条第3項「委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。」の半数以上の要件を満たしており、本会議は成立いたします。また、会議の進行につきましては、条例第11条第2項におきまして「会長は、審議会の会議の議長となる。」となっておりますので、条例に基づき、齋藤会長に議事進行をお願いいたします。よろしくお願ひします。

事項書1. あいさつ

【齋藤会長】

皆さんおはようございます。本日も有益なご意見をたくさん頂戴したいと思っております。今回は、基本構想に加えまして、基本計画の部分が埋まった形で計画書案ができ上がってきましたので、基本構想の部分と、それから、具体的な基本計画の部分の二つに項目に分けて見ていきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

事項書2. 議事（1）第2次総合計画 基本構想・後期基本計画（案）について

【齋藤会長】

それでは事項書に沿って進めます。事項書（1）第2次総合計画 基本構想・後期基本計画（案）について、事務局から説明してください。

【事務局】

[事務局から以下の資料を説明]

《資料1 志摩市総合計画審議会委員名簿》

《資料2 今後の策定スケジュール》

《資料3 第2次志摩市総合計画・基本構想・後期基本計画（案）》

【齋藤会長】

ただいま事務局から説明していただきましたが、最初に申し上げましたように、まず基本構想の部分、序論も含めて1ページから16ページまでの部分で、ご意見をいただきたいと思います。

その後、具体的な基本計画の部分についてご意見、ご質問をいただくという形で進めていきたいと思ひます。

それでは基本構想の部分について、特に大きな変更はない中で、15ページの重点目標の（5）の項

目が、これまでは「人材育成」というところに力点を置いた、人材育成の推進ということが謳われていたのですが、今回「市民による」という、いわゆる「協働」の考え方を取り入れた項目に修正されたという点が大きな変更点かと思えます。後期基本計画の5年について、この目標で進めていくということです。

本件についてご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

【濱口委員】

10 ページの基本理念の下にある注釈の文章ですが、ここで一番大事なのが「地域の宝を磨き上げていく」ということかと感じています。しかし、次のパラグラフの「すなわち」からのところで、もうちょっとその「地域の宝を磨き上げていく」という、創造性というか、なんかそういう文章をここにもう少し織り込んでいただけるといいのかなと思いました。今のままだと、文章的には、「現状を守る」というだけの、ちょっと受け身的なイメージなので、「すなわち」以降に何か「磨き上げていく」というニュアンスの文章をもう少し入れていただけるといいのかなと思いました。

【事務局】

今のお話は、15 ページの今回の重点目標のところでも、「人が集まれば発想が生まれ、さらに地域が磨き上げられることで、魅力があふれ人が集まる」というふう将来に向かっていくということに記載しておりますが、委員のご意見はそこに繋がっていくものと思いますので、その点につきましては、新たな視点をいただいたということで検討させていただきます。

【斎藤会長】

ワクワク感をどういうふう盛り込むかということで、この10 ページのところ、それから15 ページのところに、言葉として「ワクワク」ということが謳われたわけですが、内容としてもその「ワクワク」するものにしていくということが必要だということで、その点でも、濱口委員がおっしゃっていただいた「さらに磨きをかけて」という部分もぜひ強調していただきたいと思いません。

他にご意見ないようでしたら、基本構想の部分につきましては、この形で、今のところ、まとめておきたいと思えます。

次に、17 ページ以降、後期基本計画の具体的な項目、それから今回、重点目標の達成に向けた展開ということで、20 ページ、21 ページに方針が示されております。これらについて、それぞれご意見をいただきたいと思えます。お気づきの点等ありましたらお願いします。

【宮本委員】

「災害に負けない強靱な地域づくり」ということで、大規模自然災害に備えた設備というか、命山とか避難タワーというものを志摩市ではあまり見受けられない。少ない。大紀町の錦や明和町の方へ行けば、タワーが近場にたくさん作られております。志摩市ではそういうものはあまりありません。浜島にあるくらいです。もっと志摩町とか海岸沿いの地域にタワーを建設してもらいたい。高齢者や子どもでもさっと上がれるような、そういうタワーをもっと整備してもらいたいと思えます。

【斎藤会長】

これは市の個別計画として、志摩市津波避難計画というものも、平成29年度から取り組んでおら

れるようです。あと、36、37 ページも、今のご発言に関しては、関連することかと思えます。37 ページの(3)のところに、「津波避難対策の推進」ということで、「地域と協働して、津波避難タワーの設置や避難ルートの整備を進める」というようなことは謳われているようです。

【事務局】

そういった災害対策は重要ですので、現在、基本計画の中では「市内9地区を主として、地域と協働して、津波避難タワーの設置や、避難ルートの整備を進めていく」ということを記載させていただいています。いろいろご意見を聞きながら災害対策について進めまいります。

【柴原委員】

26 ページの「自然環境の保全」で「太陽光発電設備」の記載がありますが、これが関係しているのかどうかはわからないのですが、太陽光があると、この英虞湾の中に泥水が流れてくるんです。自然と。そうすると、藻場もなくなります。この間、山際委員がおっしゃった真珠の母貝も、多分、泥の影響で無くなっているんじゃないかと、水産試験場の方々と外湾漁協はいろいろ調べています。はっきりしたことは言えないんですけど、栄養は少し低下しているようです。下水道も作ってくれたので、綺麗な海にはなっているんですけど、豊かな海にはなっていないんです。栄養がないから。それで、瀬戸内海の方ではいろいろ研究して、その綺麗な海とは違う「豊かな海」にするように、リンとか亜鉛を最小限で流れるように、県自体がいろいろ研究しているみたいです。英虞湾もそのようにしてもらいたいと思います。外湾漁協としてもお願いします。

【齋藤会長】

志摩市では景観の観点から、平成29年に条例を制定されて、太陽光発電に一定の制約を設けておられると思いますが、最近、この太陽光のパネルを設置するために大規模な開発が行われて、そこから泥流が発生するという、岩手県の遠野市の例も非常に全国的にも知られています。これは一種の災害というような状況が起こっているわけですが、それが海に流れ込むことによって、環境に影響が出ているということです。それとあわせて、養分が海に流れ込まなくなっているので、その辺りの水質改善の観点も、これは環境保全の問題になるかと思えますけれども、その視点が必要ではないかということです。関連する項目がありましたら、事務局の方からお願いしたいと思えます。

【事務局】

前回の会議でも海はきれいになっているが、豊かな海じゃないというようなことで、本当に深刻な状況ということをお聞かせいただいております。志摩市としても、以前から里海里山、森・里・川・海ということで、その繋がりを大事に、自然を保全して、自然の恵みをしっかり守っていきましょうということでやっております。他にも原因があるかもしれませんが、海に変化が出ているということに関しては、深刻に受けとめておりますし、今日もご意見いただきましたので、しっかり考えていきたいと思えます。

【齋藤会長】

最初に事務局からご説明いただいた中で「横断的な取り組みというものも視点に入れて」というようなお話だったと思えますが、ここには「環境」の部分の問題と、暮らしに関わる「衛生」の面の

問題と2点があります。今のお話からすると、衛生面に配慮し過ぎた結果、豊かな海でなくなっているというような現象が起きてしまっているというように感じられていると思いますので、この辺りを部局間で情報共有できるような取り組みをしていただけると良いかと思います。例えば、太陽光だと26、27ページ、生活排水処理の項目でいきますと32、33ページが、これに当たるかと思います。こうした、それぞれの計画の中で、どちらも目指す姿は「自然の恵みを将来にわたってまとめ財産として守り生かすことができるまちを目指す」、それから「身近な生活環境がとともに、快適に暮らせるまちを目指す」ということで、いずれも暮らす事の中で豊かさを感じられるということがちょっとポイントだと思います。そうした事が有機的に結びつくようなことを、取り組みの段階で、対応していただけるとありがたいと思います。

【松井副会長】

29ページの「資源循環型社会の推進」という中で、(1)の「ごみの減量化・リサイクルの推進」という部分ですが、私も自治会をやらせてもらっている中で、非常に分別に苦勞をしております、啓発活動とかいろいろ取り組んでいるんですが、この中に、「この啓発等の取り組みを推進します」という最後の文言の前に、学校教育における子どもたちへの教育のことを取り入れていただきたいと思います。祖父母も孫から言われると、そのようにしようという傾向が強いと思いますので、啓発活動の中に、学校教育の中での分別やリサイクルの教育も考えていただけるとありがたいなと思います。一度お考えいただければと思います。

【事務局】

ごみの問題は前回もお話をいただきまして、脱プラスチック・ごみゼロということも掲げている中で、そういった若い方、子どもへの教育も非常に大事だと思いますので、その辺は、教育委員会ともお話をして検討していきたいと思います。

【斎藤会長】

29ページのところで、「市民・事業者等が取り組んでいくこと」の中に、例えば、「家庭内でも分別について話し合う機会を設けましょう」とか、そういうことも加えていただけるといいんじゃないかなというふうに思います。

【宮本委員】

脱プラスチックの件で、この前、次郎六郎海岸で、太平洋島サミットの海岸清掃があったと思いますが、ああいった取組をもっと広げて、学校等でもそういうことを進めることはできませんか。そういうことをすれば、脱プラスチック、リサイクルにつながってくると思いますけれども。

【事務局】

SDGsの取り組みの一つとして、また太平洋島サミットの観点からの取組としても、沿岸地域のプラスチックごみが漁業に与える影響というのが非常に大きいので、そのプラスチックごみを、服などにリサイクルをしていくという取り組みを始めるということで、先週、次郎六郎海岸でごみを拾いました。今後、漁網とか、なかなか処理が難しいというところがあるんですけども、ペットボトルなどを使って、そういうものを洋服にして販売するとか、循環型のものを作っていこうということで取り組みが始まりましたので、そういったことも子どもたちにも何とか伝えていって、

ごみの再資源化も含めて、進めていければと思います。

あと一点、ご紹介ですが、今日の午後から志摩中学校で、志摩町でもう何年もずっと海岸清掃を続けていただいている「志摩夢まちサポーターズ」という団体があるんですけども、その代表の方に中学校2年生を対象に、お話をしてもらおうという機会を設けています。こちらの総合政策課では、各中学校において、地域のことを考えてもらう授業の機会を持たせてもらっているんですけども、今回、学校からSDGsの観点の中で海の環境を守るとかそういったことで何か授業ができないかという依頼がありましたので、海岸清掃をされている方を講師にお願いしました。学校の方もコロナの関係で時間の確保が難しいところもあるようなんですけども、学校としっかり連携して、こういったことを地道にやってくることが必要なかなと思っています。

【藤井委員】

ごみのカレンダーをいただいて、それを見るんですけども、ちょっとわかりにくいところがあります。老人会には、分別の説明に来て欲しいと思います。ずっと前に来てもらったんですけども、ちょっとわかりにくいです。捨て方がわからないんです。資源ごみも、どれがどんなものか、いろいろわかりにくいところがあるので、お年寄りには困るんです。また説明をお願いしたいと思います。

【齋藤会長】

今の点は、特に高齢者や子どもについて、分別の啓発の活動として、できるだけわかりやすいようなカレンダーにするとか方法があると思いますが、志摩市では廃棄物についての冊子のようなものは作っているんですね。

【松井副会長】

今のご意見について、私も廃棄物減量等推進審議会に籍を置かせていただいておりますのでご説明しますと、一応、老人クラブとか、そういうところから、説明に来て欲しいという要望があれば、ごみ対策課はどこにでも全部行きますということによっておりますので、要望を上げていただければと思います。

それから、来年度の4月1日付で、新しいごみカレンダーというか、冊子を今作っております。なるべくわかりやすくするようにということで要望はしてありますけれども、なかなか字も小さいので、読みづらい部分もあろうかと思っています。もし、それぞれの老人クラブで、説明に来て欲しいということであれば、ごみ対策課におっしゃっていただければ、必ずお伺いしますということです。確かに、志摩市は分別の方法が非常に煩雑です。もう少しまとめて捨てられないのかとかいろいろな意見がありまして、なかなかまとまらないんですけども、この間もその話の中で、少しでも、分別するものを少なくしましょうという話をしています。ただ、以前と真逆の分別の仕方も出てきていますので、私も毎日ごみを見ていると、燃えるごみなのに、燃えないごみの袋に入っていたということで、赤い紙が貼られるということが非常に多いので、これをもう少し、わかりやすくしてくださいということをお願いしています。

いつでもおっしゃっていただければお伺いすると思います。私からもごみ対策課に申し伝えます。

【前田委員】

2-1の「災害対策の推進」で、津波の浸水想定区域からの高台移転という、この前から新聞等に

載っている話ですけれども、公的機関や高齢者施設、障がい者施設とか児童の施設など、そういった部分が一切書かれていません。2-3の「消防・救急体制の充実」の40ページの一番下には消防の移転計画とか書いてあるんですけれども、やはりその辺のところも踏まえて、「災害対策の推進」の中に一つ書いておくのが、本来、今後の道筋じゃないのかなと思います。

【事務局】

消防活動拠点の施設とか、避難タワーとか、そういったものについてはここに記載されているところなんですけど、その他の施設はどうなのかという部分についてのご指摘だったかと思うので、この災害対策の中で、そこをどのように現実問題としてやっていけるのかについて、しっかりした方向性が必要かと思います。その辺につきましても、担当部局の方にお話をさせていただいて検討していきたいと思います。

【斎藤会長】

最上位の総合計画としては、進められる見通しであれば、ハード面での高台移転等にも取り組むというような一文も必要かと思います。

【西尾委員】

まず8ページの表があるわけですけれどもこの中で、一番重点的にやらずにちゃいけないのは25番の医療関係ですね。その下が19番の雇用関係であるとか、15番の公共交通、それから51番人口減少対策、17番の農林業ということで書かれている中の、この19番の雇用の部分に関して、まず一つは、ちょっとこれを入れてもらえるとありがたいかなと思ったのは、「支援をします」と「現状こうです」ということが書かれていますが、それだけではなく、若い世代が外に出て行って戻ってこないということで人口減少が起こっているということと、それは雇用がないからってということなので、もっと具体的に、大学生が今どういう仕事をしたいのか、高校生が将来どういう仕事をしたいのか、あるいは中学生や小学生がどういうことをやっていきたいのかっていうことに基づかないと、雇用の創出はできないんじゃないかというふうに思いますので、そのあたりの調査がまず必要なという気がします。いくら「観光業」、「水産業」という、この地域の特性があったとしても、子どもたちが例えば、IT関係の仕事をしたいということがたくさんあれば、そういうことを想像していかないといけないと思いますし、あるいはそれとコラボするというか、6次産業化するというか、水産業を組み合わせる、観光業を組み合わせるということをしていかないと、雇用の創出に繋がらないので、若者の考えを調べるような、そういう「調査をします」みたいな文言があるとありがたいと思います。

【事務局】

確かに若い方がどのように考えているのか、どのように将来に向かって考えているのかということは非常に大事だと思います。今回の総合計画の策定にあたって、高校へ出向いて行って、生徒からお話を聞いたりしているんですけれども、アンケートでもなかなか出てこない部分については、きめ細かく意見を集約する必要があるのかなと思いますので、その辺は検討したいと思います。

【斎藤会長】

もうすでに高校生に聞き取りもされているということではあるんですけれども、この計画を具体

的な取り組みに落とし込んでいくときに、庁内で思い描いている若者の就労というイメージだけではなく、エビデンスに基づく雇用の創出のようなことを働きかける取り組みになっていけるとよいというようなご意見だったかと思います。根拠のデータ、エビデンスのあるデータを集める、というような文言を盛り込んでいただければということで、また担当部局でご検討いただければと思います。

【向井委員】

52、53 ページ「農林業の振興」ということですが、中身を精査していただいて仕上げてもらったように思います。その中で、やはり農業の現状については、地域における話し合いが必要というところで、(2)でも、地域の要望に的確にこたえるということで、地域に寄り添った現状、課題を明確にしてもらっているのかなと思います。

我々も、農業者と話し合いを持つ上では、今、(3)の項目の獣害に対する声が多いです。それに対しては、「地域ぐるみで対応しなきゃいけない。個々にやっていたらいけない」というお話をさせていただいて、「しっかりと行政と連携を取っていかないといけない」ということで、前からそのような回答をさせていただいております。52 ページの現状と課題の2つ目、2行目に「計画的に就農の継続または新規での就農」という言葉を入れていただいて、計画的にしていく必要があるということ書いていただいているんですけども、3つ目の獣害についても、できれば、最後に「総合的な獣害対策の推進」で締めくくってありますが、できればもう少し強く、「計画的に進めていく必要がある」という言葉も含め、もう少し突っ込んだ形にしていただけると助かるかなと思います。

【事務局】

獣害は非常に大きな問題で、先ほど8ページにありました重点的に改善の必要がある項目で、満足度が低い中に農林業がありましたけれども、それは獣害の部分の指しております。先ほどおっしゃった、計画的に就農の継続をやっていくにあたっては獣害がネックになってくるというところです。ご意見はその通りだと思いますので、この「推進が必要です」というところをもう少し「しっかりと」やるべきではないかと受けとめましたので、その辺り担当課ともお話をさせていただきたいと思います。

【斎藤会長】

この問題は、この伊勢志摩だけではなく、全国の問題なのかもしれないですけども、伊勢志摩圏域の定住自立圏だけでも、年間、各市町が負担する金額として6,000万円ほどが獣害対策に投じられているということです。志摩市も含めて、地域全体でこの獣害対策が取り組んでいる状況ではあるんですけども、いつも話題になりますのが、追いかけていっても、神宮林に逃げ込んでしまうので、それ以上は追えないというようなご意見があったりして、その辺りがちょっと少し難しいところではあるんですけども、地域全体でこの問題については取り組んでいるということです。さらに志摩市でも鳥獣被害防止計画というのが策定されていて、令和5年度までの計画がなされています。今お答えいただいたように、そういう方向で、表現の検討をしていただければと思います。

【森田委員】

91 ページの「スポーツの推進」です。(4)の2番目の点ですが、子どもたちのスポーツに関することで、計画では「子どもの体力向上とスポーツ活動の充実」と書いてあるんですけども、子ど

もたちにスポーツを広めるというか、志摩市内でできるスポーツの選択肢を広げるというような、PR等々を含めた、そういったことがあるといいのかなと思いました。知り合いの方から、子どもたちにそういったPRの場が少ないという話を聞きましたので、こういったことを考えてもらえればと意見させていただきます。

【事務局】

子どもたちのスポーツについて選択肢を広げられるように、そのPRをして、子どもたちがよくわかるようにするという視点も必要じゃないかということで、そのあたりは、スポーツクラブがある地域もそうでない地域もあるんですけども、何かいい方法はないかなということで、担当課の方にお話もして検討させていただきます。

【森田委員】

スポ少などで、結構、単体で動いている方が多いという話をよく聞くんです。スポーツの部分に関して、スポーツ推進委員の使い方であるとか、そういった連携があまり取れていないという話を聞いています。そういったスポーツの部分でも、総合的に取りまとめてやっていくっていう方が良いのかなと思います。何かそういった視点でもう一度考えていただければと思います。

【晝川委員】

今のお話のスポーツを子どもたちにどうPRしていくかということですが、私は小学生の息子がいるので、どうしても何か習い事、スポーツをさせてあげたいという気持ちはあるんですけども、現状なかなかできていないという状態です。一つには、ほぼボランティアで指導員さんがくださっていることもあると思うんですけども、平日の夜の開催が多いという点です。例えば、どこか中学校の体育館とかをお借りして、夜の7時から9時半であるとか、そういった夜の時間帯になると、平日夜9時まで体を動かして帰ってきて、そこからお風呂に入っていると、何時に寝るんだろう、次の日の授業に支障が出てしまわないだろうかということで、入団させるのをためらっております。もう一つは、土日開催が多いことです。短時間の参加でもいいですよと案内に書いていただいているんですけども、終日の練習時間が設定されていることが多いです。そうすると、今度は親のわがままですけども、貴重な休日に子どもと出かけたいたいこともあるという時に、土日を全部丸ごとつぶされるのは嫌だなということで、参加しづらいなというのが理由です。やはり指導員さんがほぼほぼボランティアとかでしてくださっていることが多いからだと思います。

子どもたちの放課後を利用して、例えば、小学校のグラウンドに来ていただいて、今は小学校の下校時間は4時半に設定されていると思うんですけども4時半から6時とか、学校との兼ね合いが取れたら、一部をお借りして、体育館でもさせていただけるとよいと思います。下校後の時間が活動時間となると、共働きの家庭が多いので、子どもを1人で留守番させなくてよくなります。「スポーツ少年団に入れといたら、この日は学校終わってから6時まで、スポーツ少年団が学校で預かってくれているから行き帰りの送迎の心配もないし、終わったところにちょうど迎えに行ける」となれば魅力的に思います。いろいろと難しいところがあるとは思いますが。

【出口委員】

20 ページの(1)「人口減少・少子高齢化社会への対応」というようなことで、いろいろと展開方針が書かれておりますけれども、先般、日本世論調査会の調査におきまして、必要な少子化対策と

して、「非正規の待遇改善」を求められる方がたくさんあるということで、多くの方が共有する思いであると述べられておりました。いわゆる社会保障制度をめぐって、若い世代が将来も安心して生活できるような、労働環境の整備というものが需要ではないかと思っております。そんな中で、この志摩市においても雇用の創出あるいは働く場所の確保も今後推進していかねばならないと思っておりますし、私ども商工会としても、この辺もしっかりと今後取り組んでいかねばならないと思っております。

もう一つが(3)「災害に負けない強靱な地域づくり」ですが、三重県の商工会連合会におきましては、万が一災害が発生したときにいろんな対策を先に講じていく必要があるということで、一昨年に、事業継続計画、略してBCPという計画を、それぞれの事業者、中小企業、小規模事業者において事前に計画を立てて、万が一の大きな災害が発生したときに、その計画に基づいて、速やかに事業を継続していくということです。それぞれの事業者の方にお配りをして、このように事業の中の一環として入っていただいているところです。

【齋藤会長】

最初の労働環境についての項目としては、例えば、60、61ページの「雇用対策の推進」の中では、明確にそういうことが触れられていないようにも思いますが、この辺りはどうでしょうか。今回は、雇用の場の創出ということに重点が置かれている計画になっているかと思っております。

【事務局】

確かにその雇用環境の整備というのは、今のこういったコロナの厳しい状態もありますし、また国の方もその辺の法整備もいろいろ議論されておるところだと思いますし、市としてもそういった状況見ていく必要があると思います。特に若者が、そういった苦しい状況にあっては、市外へ出ていくということもあろうかと思っておりますので、担当課と詰めて検討させてもらいたいと思います。

それと災害に負けない部分についても、商工会の方でしっかり取り組んでいただいているということで、その辺はよろしくお願ひしたいと思っております。

あと、その前に森田委員と晝川委員のご意見につきましても、こういう時代ですので、スポーツに関しても、子育て支援の側面からも、何とかできる方法はないかということで担当課の方にも申し伝えたいと思っております。

【山際委員】

私は水産業ですけれども、この水産業の現状とか課題については、結構載せてもらっていますので、別にないんですが、よくわからないのはこの「SDGs」です。未来都市計画というものが、認定されたわけですが、これについては具体的にこれからどういうふうに取り組んでいくのかということがわかりません。ただ理念だけが、謳われているような感じで、これしましょう、というところがわからない。志摩市が環境の面、観光の面でも恵まれたところなのだから、これをもっと具体的にどうしていくのかとか、そういうことを教えてほしいと思っております。そういうことを表していく方向でお願いしたいと思っております。

【事務局】

SDGsの取り組みにつきましては、志摩市もSDGs未来都市に選定されておりまして、SDGsには17の大きな目標があり、その中に「パートナーシップで頑張ろう」とかいろんな部分があ

るわけなんですけれども、各々の事業が大きく関係する目標はどれかということで、関連づけをしております。そのあたりはわかりづらい面もあろうかと思いますが、市の中にSDGs未来都市推進室というのがありますので、またその辺の周知啓発や広報活動についても進めていくように取り組んでいきたいと思っております。

【齋藤会長】

このSDGsについては、16ページに少し説明がされているんですけども、17の目標、169の具体的な取り組み内容と、成果を図るための232の指標というのが設定されているということです。それらの関連において、計画の中で関連するSDGsの目標のマークが付されているというふう認識しているんですけども、SDGsの取り組みや指標とこの計画とがどのように関連するのかということについて、それは具体的な取り組みに落とし込んだときにより明確になるのかもしれないんですけども、計画に反映できることがありましたら、反映していただければと思います。

【谷委員】

66ページ「健康づくりの推進」の中で、私たちは食生活から支えていこうというところで、現状と課題の中で、「関係機関や関係団体がそれぞれの機能を十分に発揮し」というあたりで推進をしています。私たちの会員も高齢化が進んできて、だんだん退会して、会員も少なくなり、入会者も少なくなってきたという現状があります。それと、健康な食生活や病気予防、糖尿とか高血圧の予防に関して、地域の方々へ料理教室をしています。今回はコロナ禍で実施は無理だったんですが。アピールが足りないかもしれないんですけど、参加者も減ってきています。「自分たちが待っていたらいけない」という話をして、4、5年前からは高校への出前事業をさせていただいたり、2、3年前からは、ある会社へ出向いて生活習慣病等のアピールを始めていきました。私たちは志摩市で一つの団体ですけども、各町で地域の方々とは触れ合いとか料理教室を増やしています。

小さなことですけども、公共施設のエアコンが故障していてなかなか予算がつかないということで、夏休みに小学生対象の料理教室ができなくて冬休みにずらしたりとか、施設の不足で実施が困難な部分も問題として出てきています。その辺はお願いしたいです。

それから、先ほどのごみの分別の件で「いつでも出てきます」という話がありましたが、私たちも限界はありますけれども、いろんな関係団体がネットワークを組みながら、出向いていたりしてアピールしていきたいと考えていますので、またよろしく申し上げます。

【事務局】

啓発活動の活性化というご意見かと思っております。具体的な取り組みの中で実現できるようにお願いしたいと思います。

【松井副会長】

53ページの(3)「獣害対策の推進」で、最後の方に、「猟友会等が捕獲した鳥獣のジビエ利活用を推進します」と書かれているのですが、具体的なことは何もないような気がします。それと87ページの「学校教育の推進」の中で、下の方に食育を充実させるという文言が入っていますので、猟友会が捕獲した鳥獣を学校給食とかで出してみるという取り組みはどうかと思います。というのも、志摩市にも1か所ジビエの工場ができました。今までは伊勢の方まで運ばないと、ジビエにならなかったんですけども、大王町で1軒、イノシシの解体と肉の販売ということで始めましたので、そうい

うところとのコラボで、学校給食の中でそういうものも入れていただいて、食育の中で獣害対策であるとか、そういう貴重な資源を活用していますというようなアピールもいいんじゃないかなという気がいたします。

昨日も市長にお願いをしたのは、どうしても民間でやっているの、アピール度が非常に少ないとか、情報発信がされてないので、あまり売れていないということを知っています。この間、食べましたが美味しかったです。別に私もそこからアルバイト料をもらっているわけじゃないのですが、重点的に市もバックアップして、もう少し売れるようにしていただければと思います。たくさん売ればたくさん解体ができるということになりますので、その辺のジビエに対する取り組みも考えていただきたいと思います。

全然方向が変わりますが、93 ページの「伝統文化の振興」というところで、志摩市の各町には、昔からいろんなお祭りとか伝統、芸能、それから重要な文化財がたくさんありますけれども、市の指定とか、県指定、国指定というものにしか日が当たっていないんです。もう少し洗いだして、指定されていないものにも、多少の補助金というわけではないですが、文化の継承、保護に、志摩市も一歩踏み出していきたいなと思います。私は大王なので、県の無形文化財にわらじ曳きがありますけれども、いろいろ調べてみますと、汗かき地蔵があり、汗かき地蔵よりも観音様が平安時代に作られたものであるとか、いろいろそういう文献がありますので、そういうところも、もう少し観光資源として使えればいいなと思いますので、その辺を盛り込んでいただけるとありがたいと思います。

【事務局】

ジビエに関しましては、学校の教育も兼ねて利用したらどうかということですが、獣害は非常に大きな問題ですので、ジビエを活用すれば、猟友会の方の士気も高まってくるかと思えますし、販路の一つとしても、そういったご提案をいただいたと思いますので、担当課の方に話をしていきたいと思えます。

伝統文化について、国県市の指定以外のものについてもどうかということで、そういったものについて観光資源として見直しをしてPRできないかということだったかと思えます。伝統文化の継承につきましては、担い手も少なくなって、地域としては非常に厳しい状態にあるかと思えますので、その辺も、担当課の方に申し伝えたいと思えます。

【齋藤会長】

私どもの専門分野というか、伝統文化をどう伝えていくかという、継承というテーマが一つあります。その議論の中で、同じような行事があって、その行事が各村単位で行われているんだけど、ある村の行事だけが、民俗文化財に指定された。そうすると、他の村の行事はそれよりも価値が低いというような、民俗文化財のランクづけみたいな意識が人々の中であって、これは本来そういうことではないはずなんですけれども、そこに対しての反省について、研究者からも意見として出されるようになってきています。それで、この基本構想の中でも、「地域の宝を子どもたちに誇りを持って引き継いでもらう」ということが一番大事なこととして謳われていますので、その辺りも含めて考えることが大事かと思えます。文化財の制度はもちろん守るために必要なんですけども、指定されているからといって、継承が保証されるわけではありません。鳥羽市の神島のお祭りも結局、継承する人がいなくなって中止になってしまっているということもありますので、ぜひ伝えていく。また、その意義を、子どもたちが本当に「必要だ」「大切なんだ」と認識できるような取

り組みにしていただけるといいなと思います。

【濱口委員】

72、73 ページの「高齢者福祉・介護保険事業の充実」ということで、目指す姿が「ささえあい、みとめあい、たすけあいのまちづくりを目指します」ということなんですけど、現状と課題を考えたときに、介護事業者としては、圧倒的に人手が足りないんです。人材不足はどの産業でもそうだと思うんですが、現在、商工会のサポートを受けて高校を訪問させてもらったりはしていますが、市として、73 ページの(3) 介護保険サービスの充実という中で、「サービス提供状況の把握を行う」ということをしていただけているんですけども、この中で、人材不足の実態というか、状況がどうなのかということも把握していただいて、できれば、この現状と課題の中に、人材育成なり、人手不足があるということを書いていただけるといいかなと思いました。西尾委員が雇用の面で少しおっしゃっていましたが、雇用対策の推進の中で介護事業所のアンマッチングがあるというのは、書かれていたんですけども、皆さんに認識していただけたらありがたいかなということでは言わせていただきました。

人材不足の流れで、国際交流の関係になるんですけど、外国の方も勤務することが増えると思います。現在はコロナの状況があって、なかなか外国人の方には、コロナ対策にはこうしたらいい、今こうなっているよっていう情報をなかなか届けにくいようなところがあるかなと思いました。これは県の方もお話した時に、志摩市はまだ少ないかもしれませんが、北勢では結構外国人の方がいて、コロナ対策についての情報共有が大変難しいということをお聞きしましたので、103 ページ(4) 「国際交流・多文化共生の推進」というところで、情報共有を積極的に行うということを入れていただけるとありがたいと思いました。

【事務局】

介護の現場で人手が足りないということで、マスコミ等でも言われているんですけど、現実の声として、今のお話を受けとめさせていただきまして、確かにそれは大きな課題だと思いますので、担当課の方に現場の切実な実際の状況ということで話をさせていただきたいと思います。

それと海外から来られている方への、特にコロナに関する情報共有が、北勢では問題になっているというお話でしたが、志摩市にも外国の方が来ておりまして、今後重要な視点かと思いますが、担当課と話をしてみたいと思います。

【齋藤会長】

暮らしてられる方と、やってこられる観光客の方とでは対応が違うかと思いますが、特に切実なのは住んでいらっしゃる方への対応だと思います。その方の母国語で表示できれば一番いいのですが、必ずしもそこは対応が十分にいかないだろうと思いますので、やさしい日本語などの活用も視野に入れながら進めていただければと思います。

【西尾委員】

59 ページの「観光産業の振興」で、(2) の集客力の向上の二つ目のところに、「ワーケーション」という言葉があるんですけど、これは全体的な総合計画ですので、細かいところは書かないというのが当然だと思いますが、言葉だけが出てしまう場合がよくあるんです。今の流行りだからということで出てしまうというようなことがないようにしてほしいと思います。例えばワーケーションでも、

一般的に考えられるのは、自然が豊かだからこういうところで仕事しながら生活したらいいじゃないかという話になるのかなと思うんですが、本当は具体的に案を作っていないといけないんじゃないかなと思います。現状、近鉄のアクアフォレスト、また三井不動産のネムリゾートで推進しているというように、民間でされております。ただ、点ではうまくいかないの、市長も「面に対応しないといけない。食べる場所であるとかそういうところも含めて考えていかなきゃいけない」ということはおっしゃってございましたので、その通りだと思います。それから、その時に私が市長に申し上げたのは、一つは、ターゲットというか、どういう業種にするのか、どういう地域にするのかとか、内容をしっかりしていかなきゃいけないということです。また、その場合には、5Gとかの通信関係をしっかりしてください、インフラ整備をしてくださいとお願いしました。例を挙げますと、東京から熱海が非常に近いので、熱海が非常に今、中古物件が売れているということです。熱海は東京まで新幹線で40分でいきます。あそこには、温泉も、食材もあるからということで、ワーケーションするには非常にいい場所であるという条件で来ています。それを考えたとき、志摩市はどうですかと。大阪や名古屋から考えてどう思いますかということを見ると、何が必要なのかということを考えないといけないんじゃないかと思います。私は観光協会ですので、例えば旅行会社をターゲットにしたらどうかと思います。旅行会社は送り出しの方は得意ですが、受け入れ体制の方は。普通、会社には海外に行く受け入れ体制はありますが、そういうものを作っていくとワーケーションができるんじゃないかと思います。あるいはワーケーションを飛び越えて、若い世代がここでそういう会社を起せば、受け入れ体制がつくれます。観光協会も旅行業の資格を取りましたので、そういったことをしていけば、雇用の場がくれるんじゃないかということにつなげていければというようなことを、ここに書く必要はないんですが、具体的にそういったことを検討していただきたいと思います。言葉だけがただ単に1人歩きして、具体的なものがないままだと、実際にはこの計画を立てても動かないというように思いますので、ぜひそういった実務のところ、市役所が全部考えるんじゃなくて、商工会、観光協会、各団体ありますので、そういうところと連携しながら、進めていただければありがたいかなと思います。計画はこのままの表現でいいんですけども、ぜひ考えていただきたいなと思います。

【三橋委員】

話の流れに入るのが遅れてしまいましたが、この前、私も次郎六郎海岸で、再生可能なおみ拾いに参加させてもらって、自分としてもすごく大事なことだと実感しました。参加するにあたって、コロナ禍の中で、家に閉じこもっている子どもたちもいたりして、学校が休みになったりした中で、そんな時に外でのごみ拾いをしたらいいなと思いました。志摩町でもボランティアの方でやっているところがあるんですけども、そういうのをやったらいいのかなあとと思います。頭の柔らかいうちに自然の大事さというのを理解してもらえるように。また学校だけでなく、志摩市でも全体的に取り組んでやってほしいと思いました。

【齋藤会長】

今日はたくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございます。今回、ご意見、ご質問が出ていなかったんですけども、「施策の主な成果指標」が基本計画に示されています。この計画は5年という、非常に長い期間のものでありますので、この1年でできることというようなものは盛り込まずに、5年の長い期間のもので比較的わかりやすく、これが達成できれば目指すところに到達したということになるようなものを市の方で絞り込んで、成果指標として加えていただいています。

それから、「市民・事業者が取り組んでいくこと」という欄で、これはまさしく目標6「市民のために市民と築くまちづくり」の中で、協働の仕組みを使って市民がどういうふうに計画の中で活動していくのかというようなことが含まれていますので、この点においても、お気づきのことがあれば、しばらくの間はおそらく変更も可能かと思しますので、市の方にお知らせいただければと思います。

それでは、この基本計画に対するご意見をいただいたということにしたいと思います。

次に事項書の（2）その他について、事務局から何かありますか。

事項書2. 議事（2）その他

【事務局】

それぞれのお立場からの貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。本日いただきました意見を踏まえて、総合計画の案の作成を進めて参りたいと思います。

[次回の開催日について連絡]

第5回の審議会におきましては、計画の最終案の確認と、諮問に対する本審議会からの答申案を審議することとなります。計画の最終案につきましては、今後、市議会全員協議会での意見交換やパブリックコメントの結果を踏まえ修正を行いまして、まとめさせていただき、お示しをさせていただきたいと思ひます。答申書の案につきましては、これまでの審議会の議論を踏まえまして、斎藤会長に相談しながら、事務局において作成し、次の審議会において、ご確認いただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

【齋藤会長】

何かございますか。なければ、第4回の総合計画審議会を終了します。本日はありがとうございました。

SDG s